

ガブリエル・タルドの社会学理論
——模倣論とその応用——

(概要書)

池田 祥英

本論文の目的は、フランスの社会学者ガブリエル・タルドが、社会学という学問分野の創設とその後の発展において重要な役割を果たしていることを明らかにすることである。そのために、彼の「模倣」概念が社会学の科学性を担保するとともに、対面的状況から積み上げて世界規模の社会変動までを説明するための道具立てとして用いられていたことを示し、さらにこの模倣論という理論的支柱のもとで、タルドが犯罪学や群集・公衆論といった応用研究を体系的に進めていたことを明らかにする。最後に、タルドがその後の社会学に及ぼした影響力について、タルドと論争することでその主張を先鋭化したデュルケムや、後の世代の欧米やわが国の社会学者の業績を通じて明らかにする。

第I部「タルド社会学の基礎原理」においては、彼が社会の基礎においた「模倣」についての議論と、それを支えるための様々な理論的枠組みについて検討する。

第1章「タルド社会学における模倣の諸類型」においては、タルド社会学の中心的な概念である「模倣」を取り上げる。タルドは科学とは物事の反復の規則性をとらえることであると考えていたため、社会学が科学とみなされるためには、独自の反復現象を見出さなければならないと主張する。物理学における波動や生物学における生殖と同じく、社会学は模倣という反復現象を対象としなければならない。「模倣」という原理は基本的に心理学的な現象であるが、タルドはそれをより多くの人間が関係する社会的な現象を説明するために用いた。タルドはまず、より合理的なモデルが優先的に普及するという「模倣の論理的法則」と、モデルの合理性にかかわらず、内的なものが外的なものに先だって模倣されたり、上位の者が下位の者に模倣されたりという「超論理的影響」という二つの原理によって社会変動を説明しようとする。また、過去の祖先を上位とみなしてそれに範をとる「慣習」の時代と、外部の同時代人を上位とみなしてそれを積極的に模倣する「流行」の時代が交互に訪れることを指摘し、さらに、上位の者を模倣することで、下位の者も次第に上位の者に近づき、自分も同じように模倣されたいという欲求を抱くようになり、一方的だった模倣が相互化していくことをタルドは強調している。このように、タルドは個人間におけるマイクロレベルの相互作用から出発して、最終的には社会変動のようなマクロレベルの過程を説明しようとしていた。ただし、タルドは模倣論のなかで「催眠」「慣習」「流行」などさまざまな概念を用いたが、それらの概念の相互関係は必ずしも明確にされなかった。そこで本論文ではこの関係を明確にするために、タルドの「模倣」概念をマイクロ／マクロという水準と、共時的／通時的という水準の二つの軸から整理し、それによって

4つの異なった「模倣」の類型を抽出した。つまり、①「催眠」(マイクロ・共時的模倣)、②「社会化」(マイクロ・通時的模倣)、③「流行」(マクロ・共時的模倣)、④「慣習」(マクロ・通時的模倣)である。

第2章「信念と欲求」においては、「いったい何が模倣され、発明されるのか」という問題を取り上げる。タルドの模倣論では、何らかの精神的な要素がはじめは一人の個人の脳内に生じ、それが次第に複数の他者の脳内に浸透していくと想定されているが、その「精神的な要素」とは何なのかということが問題となる。別々の脳内で抱かれている観念が同じものであるという保証はどこにもなく、こうした感覚は人によって異なる可能性があるので、伝達される要素としてみなすことはできないとタルドは考える。そこで、われわれが抱いている感覚から、「赤い」「苦い」といった個々の性質をすべて捨象して、純粋な量としての「信念」と「欲求」という二つを取り出す。前者は何かに対する肯定や判断といった静的なものであり、後者は何かに向けられた意志といった動的なものとして想定されている。このような量的な要素を想定することで、ある社会における異なった人々の間で信念や欲求を合計して、その社会全体の情勢や動向を記述することができるようになり、また、同じ個人のなかで別々の対象に対する肯定の度合いや意欲の度合いを比較することができるようになる。タルドの模倣論は、こうした概念を用いることで社会学を数量化することを意図していた。

第3章「モノドロジー——社会学の拡張」においては1895年の論文「モノド論と社会学」において展開されたタルドのモノド論を検討する。タルドはあらゆる現象について、その構成要素に分解してとらえなければならないと考える。生物は細胞へ、物質は分子や原子へそれぞれ分解して考えることができる。同じようにして社会はそれを構成している個人から考えることになるが、実際には個人は細胞へ、細胞は原子へというように各領域は互いに接続している。このように考えた場合、人間が持っている精神的なものがどこから生じたのか、という点が問題になる。タルドはデカルトのような心身の二元論を否定し、すべての微粒子が精神的なものを持っているという精神一元論を主張する。この考え方では分子や細胞も含めてあらゆる微粒子が何らかの精神的な存在であるとみなされ(あらゆるものを精神にたとえるということで「擬心論」と名づけられる)、そうした精神的な要素が集まって作られる集合体は、すべて社会とみなすことができるとタルドは考える。こうして、集合体はその構成要素から説明されるという「創発特性」の存在は否定され、社会学は、細胞の集まりである生命体や、原子の集まりである物質をはじめ、本来の意味の社会も含めてあらゆる領域に適用される普遍的な学問とみなされるようになる。また、とりわけ人間社会の考

察においては、認識主体である社会学者を含めた個人そのものが社会の構成要素となっているため、他の領域のように、要素と構成物の関係を外部から推測しなければならないケースと比べて研究が容易であり、個人は内部から直接的に関係を把握できる特権的な立場にあるとタルドは主張する。このような見解はデュルケムから厳しく批判され、タルドもまたその後はここまで拡張した社会学観を前面に押し出すことはなかった。タルドはあくまでもこうした「仮説を設定する」ことで、社会学やその他の学問における知見を広げる可能性を探っていたものと考えられる。

第4章「心間心理学——人間の相互作用の科学」では、タルドの「心間心理学」の構想を検討する。この構想は基本的にそれまでタルドが「社会学」として構想していた、「純粹に社会的な関係」としての個人間の相互作用を扱うものであるが、こうした相互作用のなかには社会的でないものも含まれているとタルドは考え、より一般的な呼称として「精神間心理学」、あるいは「心間心理学」と呼ばれる新たな枠組みを取り入れるべきと考えた。この「心間心理学」は、一人の個人の精神のみを対象とする「心内心理学」と区別される。また、これまで、「社会心理学」あるいは「集合心理学」という呼称が用いられてきたが、これらの呼び方は構成要素である個人から切り離されたような意味合いを帯びてきたため、より一般的で正確な呼び方である「心間心理学」という呼び方が用いられる。さらに、「社会学」の扱う範囲は、こうした心理的条件に加えて、社会に存在するさまざまな外的諸条件を含めた「客観的な形態」としてとらえなおされる。このような人間の相互作用に関する科学の領域画定の変更は、デュルケムのような客観的社会学に対して一定の譲歩をしたものと言える。

第II部「タルド社会学の応用」においては、第I部で扱ったタルドの社会学理論の具体的な社会現象に対する応用研究を検討する。

第5章「模倣論の犯罪学研究への応用」においては、タルドの職業的関心でもある犯罪論を取りあげる。犯罪の問題については、長い間古典刑法学派の考える「自由意思」に基づく有罪性の論理が主流であったが、それに対して19世紀末のチャーザレ・ロンブローゾらのイタリア実証学派は科学的な犯罪原因論を唱えた。彼らは、犯罪者は進化の過程で未開人の形質を隔世遺伝的に受け継いでいるために現代文明に適応できない存在であり、したがって古典刑法学的前提である自由意思や、刑罰による悔悛といったものには根拠がないと主張した。タルドはこの両者に対抗して、模倣という社会的要因による犯罪の説明を試みた。タルドによれば、犯罪は社会においてある程度一定であることから、個人の自由意思だけから説明することはできず、何らかの

外的な要因が働いていると考える。しかし、場所や時代が変われば犯罪とみなされるものも変わるため、生物学的な要因によって犯罪の原因を説明することはできない。そこで彼は過去の犯罪の事例を人々が模倣することで、その社会の犯罪傾向が作り上げられ、また天才的な犯罪者によって新たな手法が作り出され、それが他の犯罪者に取り入れられることで犯罪が進化していくと考えた。模倣による犯罪傾向について第1章で類型化した4つの模倣から考えてみると、タルドが検討した犯罪現象としては、たとえば催眠暗示による犯罪教唆、犯罪グループや犯罪家族における学習、ある地方に独特の風土病的犯罪、特定の犯罪手口の世界的流行などが挙げられる。また、犯罪の責任についても、古典刑法学派のように自由意思を前提とはせず、犯行時の精神状態が本来の状態と同一であったかどうかという「個人的同一性」と、犯罪者とそれを裁く側が属する社会がどれだけ類似しているかどうかという「社会的同一性」に基づいて、当人の責任を判断すべきと主張している。

第6章「模倣論の集合行動に対する応用——群集と公衆」においては、タルドの群集と公衆についての見解を検討する。これまでの社会学説史における一般的な理解では、タルドはル・ボンが唱えた非合理的にふるまう「群集」に対して、新聞を読み、互いに討論を重ねることで合理的な判断を下し、世論の担い手となる「公衆」を対置したと考えられてきた。しかし、模倣論を軸にして考えてみると、タルドは必ずしもそのような議論をしていなかったことがわかる。そもそもタルドはル・ボンが『群衆心理』（1895）を発表する以前から、主として犯罪の観点から群集研究に取り組んでいた。第3回国際犯罪人類学会における報告である「群集の犯罪」（1892）では、群集はそれを構成する個人の総和ではないこと、群集における指導者の役割が重要であることを指摘している。したがって、犯罪の責任はすべての個人が等しく負うのではなく、指導者のほうがより重くなる。また論文「犯罪の観点から見た群集とセクト」（1893）においては、群集だけでなく犯罪組織（セクト）を取り上げ、群集の場合よりも高度に組織化されているため、犯罪に関してはより危険であること、優れた指導者に導かれている場合は個々の個人の能力以上になることもあることを指摘している。また「公衆」は、同時に同じ新聞を読むという間接的な結びつきとして定義され、逆にル・ボンがあらゆる集合体に適用した「群集」という言葉は、同じ場所で直接接触しあう人々の群れとして再定義される。タルドの時代は、印刷技術や通信技術、輸送技術の進歩や、普通教育の普及などに伴って新聞の読者が増えた時期であり、『プチ・ジュルナル』や『プチ・パリジャン』といった大衆紙の発行部数は100万部を超えていた。したがって、タルドの「公衆」は新聞記者から一方的に影響を受ける存在

として描かれ、むしろ「散らばった群衆」と言うべきものであった。公衆は群衆と違って路上で暴れることはなく、一度に複数の公衆に所属できるという点でより寛容であるが、新聞記者による大衆操作の危険にさらされ、かつ操作されることで犯罪的な政策を推進する原動力になりかねない。公衆の意見である「世論」もまた、新聞が普及した時代においては、新聞記者によって恣意的に誘導される危険があるとタルドは考える。

第Ⅲ部「タルド社会学の受容」では、同時代におけるフランス、アメリカ、日本におけるタルド社会学の受容について論じる。

第7章「タルドとデュルケムの論争——デュルケムの主要著作をめぐる」では、『社会分業論』（1893）、『社会学的方法の規準』（1895）、『自殺論』（1897）といったデュルケムの主要著作におけるタルド批判とそれに対するタルドの反論について検討する。まず『社会分業論』については、デュルケムは「模倣」という概念では社会を説明できないと批判するが、それに対してタルドは、社会変動を説明する上で集団の体積や密度の変化といった静的なものだけでなく、集団間の闘争のような動的な要因、さらに個人の創意などを考慮しなければならないと主張する。また『社会学的方法の規準』における「社会的事実の外在性と拘束性」「全体は要素の総和ではない」という主張については、社会的事実すべての個人にとって外在的で拘束的であるとは言えず、また個人がすべていなくなれば社会は成り立たないということから、全体と要素の関係についてのデュルケムの主張に対しても批判を加える。さらに、タルドは犯罪を正常な社会現象だとするデュルケムの主張に反論したうえで、こうした誤った結論に至ったのは、正常と病理を区別する彼の規準そのものが誤っているからだとして主張する。『自殺論』においてデュルケムは「模倣」を「非社会的要因」として位置づけ、それを意識的な行為ではなく無意識的な反射行為に限定したうえで、社会における自殺傾向に影響を与えることはないとして主張した。タルドはそれに対して明確に反論することはなかったが、近年になって未完の反論の草稿が公表された。それによれば、タルドは自殺を社会的事実とみなすデュルケムの考え方には賛同するものの、デュルケムが「模倣」を無意識的反射に限定したことについては不当だとみなしている。また、デュルケムは非公開の統計資料（これはタルドによって提供された）に基づいて自殺率はパリや大都市圏において必ずしも高くないことを指摘して模倣による説明を退けているが、この点についても、発生源におけるよりも伝染した地点において自殺率が高くなってもおかしくはないのではないか、と疑問を呈している。

第8章「社会学と社会諸科学をめぐるタルドとデュルケムの対立」では、1903年に行われた社会学とその他の社会諸科学との関係をめぐるタルドとデュルケムの考え方の違いを取り上げる。「社会学と社会諸科学」というテーマの公開討論でタルドと対峙したデュルケムは、さまざまな社会現象に共通にみられる一般的特徴を研究しようとする「一般社会学」は時期尚早であり、まずは社会的事実の具体的な表出である具体的な社会現象の考察を積み重ねていかなければならないと主張する。デュルケムが『社会学年報』において、さまざまな分野の社会諸科学の研究のレビューを蓄積しようとしたのも、こうした主張の延長線上として考えられる。それに対してタルドは、それぞれの社会現象に共通に現れる一般的な社会的事実がどのようなものを明らかにすることが不可欠であると主張する。タルドにとってそれは「心間心理学的事実」、すなわち「模倣」である。両者がそれぞれ自らの主張を提示したのち、二人の討論となるが、最終的に両者は合意に至ることはなかった。デュルケムは、その後も弟子のフォコネとともに発表した論文「社会学と社会諸科学」（1903）において、タルドやギディングスを念頭において一般的な社会的事実を追求する社会学者を批判する。タルドは「心間心理学」（1903）論文でまさにデュルケムの批判する一般的事実を探究してデュルケムと反対の道を進んだ。

第9章「欧米におけるタルド社会学の受容」では、タルドの社会学が同時代の社会学者にどのように受け入れられたのかについて、フランスとアメリカを中心に検討する。まずフランスにおいては、デュルケムおよび彼の協力者グループという大きな障壁があったものの、タルドの主張に影響を受けてそれに接近した者も存在した。まず、社会有機体論者であるウォルムスは、国際社会学協会の大会でタルドに厳しく批判されてから有機体論の主張を後退させて心理学的な見解に近づいた。また、リシャールは、『社会学年報』で主に犯罪・法律部門を担当したデュルケム学派に属する学者であり、デュルケムの後任としてボルドー大学の社会科学講座を担当した人物であるが、心理学に比較的近い立場を取っていたこともあり、タルドを賞賛する書評も行っている。最終的にリシャールは、デュルケムの『社会学年報』を離れてウォルムスに接近し、ウォルムスの死後に『国際社会学評論』の責任者となった。哲学者パラントは、タルドと同じく個人主義の立場を取り、タルドの主張を大いに取り入れた著作『社会学概論』（1901）を発表している。アメリカにおいては、「同類意識」説を唱え、タルドと同じような心理学的社会学の代表的人物とされたギディングスや、「模倣」という概念を使って社会学理論を構築したロスにおいて、タルドの模倣論からの大きな影響が見られる。

第 10 章「わが国におけるタルド社会学の受容——米田庄太郎の場合」では、タルド社会学のわが国における受容として、タルドのもとで学んだ米田庄太郎を取り上げる。米田はまずアメリカのギディングス、次いでコレージュ・ド・フランスのタルドのもとで学び、帰国後は京都帝国大学において社会学講座を担当し、東京帝国大学教授建部遯吾らとともに日本社会学院の設立にも関与し、わが国の社会学研究の組織化に貢献した。米田は、「心と心の相互関係あるいは相互作用」を研究する抽象的な「純正社会学」、社会学の方法を検討する「組織社会学／指導社会学」、具体的な社会現象について純正社会学をはじめとした理論を用いて検討する「総合社会学」という三つの部門からなる社会学の体系を構築した。米田に対するタルドの影響はとりわけ純正社会学において顕著であり、米田はタルドが「模倣」あるいは「心間心理学」という形で展開した相互作用を社会学の対象として設定していることがわかる。

終章では、全体の要約を行ったうえで、結論と残された課題について検討した。タルドはこれまで「公衆」概念の提唱者という社会学全体の中でもローカルな地位に押しやられたり、専門科学としての社会学を確立しようとするデュルケムの「敵対者」あるいは「引き立て役」とみなされたり、あるいは近年では抽象的理論を駆使する現代思想家として読まれたりしているが、彼が独立した専門科学としての社会学を確立するという役割を果たしていたことを忘れてはならない。社会学方法論の観点では、タルドは社会学草創期のフランスではほぼ唯一、ミクロ的な視点を持ち続けた社会学者であった。デュルケムが自らの理論を作り上げるために対立していたのはヴェーバーでもジンメルでもなくタルドであったし、タルドもデュルケムに対抗して独自の社会学を構築しようとした。純粋に社会的なものだけを対象とする一般社会学に関しても、ジンメルと同時期に「形式社会学」と同様な考え方を取り入れていたことも、タルドが専門科学としての社会学を樹立しようとしていたことを示している。また、このような純粋な理論研究だけでなく、それを当時の社会問題に応用しようとしたことも重要である。現代のように統計を駆使した研究は少ないものの、彼らの時代における社会問題の要請にはかなり答えていたと言える。タルド社会学の受容についても、その学説が彼の死後急速に忘れ去られる一方で、ある程度影響力が残った地域もあったことがわかる。たとえば日本では、弟子にあたる米田庄太郎やその弟子の高田保馬らがタルドの学説に大いに依拠しており、また邦訳が戦後も刊行されたことで、タルドの影響力は比較的持続した。このような点から考えると、これまで社会学において周辺に位置づけられてきたタルドの地位はもっと引き上げられてしかるべきだろう。

今後の課題としては、「模倣」だけでなく「発明」や「社会的対立」をも組み入れられたタルドの思想体系全体の解明が必要となるだろう。応用研究に関しても犯罪と集合行動という二つしか取り上げることができなかったが、それ以外のさまざまな領域（たとえば経済学など）についても、今後検証していく余地がある。タルド社会学の受容については、本論文では限られた人物しか取り上げられなかったが、形式社会学という比較的近い立場にいたジンメルや「模倣」を心理学的に考察した心理学者ボールドウィン、英語圏でタルドの社会学の普及に取り組んでいたイタリア人のグスタヴォ・トスティの主張などをさらに深く掘り下げていかなければならない。